

公共施設利用を有料化

～税負担の公平性を確保～

市では、使用料等適正化検討委員会を設立し、平成23年12月から平成24年8月にかけて公共施設の使用料について7回の検討委員会を開催し、「公共施設使用料設定に関する基本方針」(平成25年1月)を策定しました。

これは、市の財政事情もさることながら、施設を利用する方と利用しない方の税負担の公平性を確保し、受益

●激変緩和措置

減額・免除の措置に該当しない場合でも、7月1日利用分から平成26年6月30日までの1年間は、市内(在住・在学・在勤)の利用者に限り、減額措置を設けます。

者に対する応分の負担(受益者負担の原則)をお願いするものです。

また、平成25年3月の市議会定例会において、各施設の条例改正が議決されたことを受け、7月1日(月)の利用分から、公共施設を有料化および一部料金を次(別表)のとおり改定します。

●減免・免除

各施設の設置目的や利用目的の公共性・公益性に応じて、減額・免除の措置を設けます。

施設名	主な施設	基本使用料	激変緩和時の使用料
小絹 コミュニティセンター	多目的室	550円/h	275円/h
	会議室	300円/h	150円/h
	和室1	150円/h	75円/h
	和室2	150円/h	75円/h
谷井田 コミュニティセンター	多目的室	400円/h	200円/h
	和室1	100円/h	50円/h
	和室2	100円/h	50円/h
	和室3	100円/h	50円/h
	研修室	200円/h	100円/h
板橋 コミュニティセンター	多目的室	450円/h	225円/h
	和室1	100円/h	50円/h
	和室2	100円/h	50円/h
	研修室1	150円/h	75円/h
	研修室2	100円/h	50円/h
伊奈公民館	調理実習室	240円/h	120円/h
	大ホール (ステージ含む)	800円/h	400円/h
	会議室1	150円/h	75円/h
	会議室2	100円/h	50円/h
	小会議室	100円/h	50円/h
	和室(2階)	250円/h	125円/h
	和室(1階)	200円/h	100円/h
谷和原公民館	調理室	180円/h	90円/h
	大会議室 (ステージ含む)	950円/h	475円/h
	和室1	250円/h	125円/h
	和室2	250円/h	125円/h
	調理実習室	240円/h	120円/h
	研修室	200円/h	100円/h
	陶芸舎	150円/h	75円/h

施設名	主な施設	基本使用料	激変緩和時の使用料
谷原分館	会議室	100円/h	50円/h
	小会議室	100円/h	50円/h
十和分館	会議室	100円/h	50円/h
	会議室(和室)	100円/h	50円/h
福岡分館	会議室1	100円/h	50円/h
	会議室2	100円/h	50円/h
	調理室	120円/h	60円/h
高齢者センター	研修室	200円/h	100円/h
	調理室	120円/h	60円/h
	和室1	100円/h	50円/h
	和室2	100円/h	50円/h
ふれあいセンター	プレイルーム	550円/h	275円/h
	和室1	100円/h	50円/h
	和室2	100円/h	50円/h
谷和原保健 福祉センター	健康増進室	200円/人	150円/人
	間宮林蔵記念館	記念館	100円/人
結城三百国記念館	母屋	200円/h	100円/h
	長屋門	100円/h	50円/h
	一の蔵	100円/h	50円/h
	二の蔵	100円/h	50円/h
	敷地占有	4,300円/h	2,150円/h
総合運動公園 体育館	体育館(全面)	1,600円/h	800円/h
	上記照明設備代	200円/h	
	体育館(半面)	800円/h	400円/h
	上記照明設備代	100円/h	
	武道場	400円/h	200円/h
	卓球室	100円/台・h	50円/台・h
野球場	トレーニング	100円/回	100円/回
	総合運動公園 野球場	1,000円/h	750円/h
	上記照明設備代	2,750円/h	